

平成29年度 第1回甲種防火管理新規講習 実施要綱

主催 可茂消防事務組合消防本部

消防法第8条第1項により、政令（消防法施行令第3条第1項第1号イ）で定める甲種防火管理新規講習を次により実施します。

* 防火管理者が必要な建物等

映画館・ホテル・病院・デパートなど、不特定多数の人が出入りする建物で、収容人員が30人以上のもの。

工場・オフィス・マンション・学校・事務所などで、収容人員が50人以上のもの。

社会福祉施設などのうち火災時に自力で避難することが著しく困難な者が入所するもので、収容人員が10人以上のもの。

これらの建物等では、防火管理講習修了等の資格を有する管理監督的地位にある者のうちから防火管理者を選任し、防火管理に係る消防計画の作成と、その消防計画に基づく「防火管理上必要な業務」を行わせなければなりません。

1 講習日時

平成29年8月3日（木）・4日（金）の2日間
午前9時から午後4時30分まで
（受付時間は、8時35分から8時55分まで）

2 講習場所

可児市福祉センター ホール
（可児市今渡682番地1）

3 定員

120名

※申込期間中であっても、定員になり次第締め切りとします。

4 講習用テキスト

防火管理新規講習用テキスト 3,700円
（テキストは講習当日にお渡しします）

5 修了証

全講習科目を修了した方には修了証を交付いたします。

欠席、遅刻、途中退席又は代理受講等の行為が認められたときは、修了証の交付はいたしません。

6 申込方法

受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、写真（縦4 cm×横3 cmの大きさで3ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像）を貼付し、テキスト代を添えて最寄りの消防署、分署又は出張所へ申し込み下さい。

7 申込期間

第1次申込 平成29年6月22日（木）から7月3日（月）まで

* 可茂消防事務組合管内の事業所に勤務されている方、又は居住されている方。

第2次申込 平成29年7月4日（火）から7月13日（木）まで

* 申込者の制限はありません。

8 その他

(1) 申込期間後の受講取り消し及び受講者の変更はできません。

※ 申込先

署 所 名	所 在 地	電話番号
中 消 防 署	美濃加茂市加茂川町3-7-7	0574-26-0190
南 消 防 署	可児市下恵土5629-1	0574-62-0119
東 消 防 署	加茂郡白川町河岐1873-2	0574-72-1641
西 可 児 分 署	可児市東帷子1683-1	0574-65-6825
御 嵩 分 署	可児郡御嵩町御嵩1231-1	0574-67-1818
富 加 出 張 所	加茂郡富加町滝田1480-3	0574-54-2714
川 辺 出 張 所	加茂郡川辺町比久見770-5	0574-53-2714
八 百 津 出 張 所	加茂郡八百津町八百津3390-8	0574-43-0476
七 宗 出 張 所	加茂郡七宗町神渚2785	0574-46-1150

受付番号 第 号

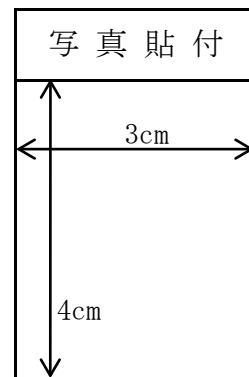
平成29年度 第1回甲種防火管理 新規講習 受講申込書

可茂消防事務組合
消防長 様

甲種防火管理新規講習を受講したいので申し込みます。

受	フリガナ			生 年 月 日	
	氏 名	(姓)	(名)	大昭平	年 月 日
講	フリガナ				
	現住所	〒 -			
	勤 務 先	名 称			
者		所在地	〒 -		
		職務上の地位			
	連絡先電話番号	自宅(携帯)		勤務先電話	

- 1 明確に記入してください。
- 2 職務上の地位は、具体的に記入して下さい。
(例) 工場長、〇〇課長、店長等
- 3 貼付する写真は、縦4cm×横3cmの大きさのもので、3ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像の写真に限ります。
(写真の裏面に氏名、撮影年月日を記入してください。)
- 4 必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、テキスト代(3,700円)を添えてお申込み下さい。



写真の裏には氏名、撮影年月日を記載して下さい。

※ この申込書の情報は、甲種防火管理新規講習事務に限り使用いたします。また、講習事務処理終了後に、破棄(シュレッダー処理)します。